



航空写真(平成5年)

第3編

第3期基本計画 施策の方針

序章	施策の展開に向けて	P36
第1章	人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち ..	P38
第2章	歴史を継承し、文化を創造するまち	P46
第3章	都市環境を保全・創造するまち	P56
第4章	健やかで心豊かに暮せるまち	P76
第5章	安全で快適な生活が送れるまち	P102
第6章	活力ある暮らしやすいまち	P136

序章 施策の展開に向けて

「第3期基本計画 施策の方針」は、基本構想に示されている考え方及び6つの将来目標に沿った政策分野ごとの施策の方針を示しています。基本構想に連なる政策・施策体系や市の主な取組をわかりやすくお示しし、円滑に進行管理を行っていくため、24の政策分野と51の施策の方針に整理しました。

計画期間内に特に優先する取組について

本市が示す51の施策の方針は、基本構想の実現に向けて、全て必要な取組と位置づけています。しかしながら、全ての施策を等しく実施していくことは容易なことではありません。

そこで、これらの施策の方針の中でも、特にこの6年間の計画期間で集中的に経営資源を投入して優先する取組を設定しました。少子高齢社会への対応や地域経済の活性化など解決すべき課題が多くありますが、その中でも、東日本大震災の甚大な被害を経験した後に策定する総合計画として、市民の生命を守り、安全を確保することが、全てに優先する取組であるため、この計画期間内においては、防災・安全の分野を中心とした「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を優先的に進めます。

その他の取組については、「第3期基本計画の概要」「第2章 計画の推進に向けた考え方」の「1.市民自治」と「2.行財政運営」に示した考え方に沿って実施に努め、今後の財政状況によっては、さらに取組内容の見直しや期間の変更などの厳しい選択が必要になることも想定されます。

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を具体的に実践するためには、何よりも、市民の自主的な取組が必要不可欠となります。

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』

この考え方を基本軸として、市民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに人づくりや地域づくりを進めることが、未来の鎌倉のまちを創るための礎石となり、次の計画にも引き継がれていきます。

【「安全な生活の基盤づくり」につながる目標と取組を記載している“施策の方針”】

将来目標	分野	施策の方針	
第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち	(1)健康福祉	②市民の健康と安心づくりの推進	★
	(3)学校教育	①安全・安心で開かれた学校づくり	★
第5章 安全で快適な生活が送れるまち	(1)防災・安全	①地震対策・風水害対策の充実	★
		②危機管理対策	★
		③消防機能の整備・充実	★
	(2)市街地整備	①市街地整備の推進	★
	(3)総合交通	①道路・交通体系の検討	★
(4)道路整備	①道路・橋りょうの整備・維持管理	★	
(6)下水道・河川	①下水道の整備・管理	★	
	②水辺環境の整備・創出・管理	★	
第6章 活力ある暮らしやすいまち	(2)観光	②安全で快適な観光空間の整備	★

※「安全な生活の基盤づくり」につながる目標と取組を記載している施策の方針については、32～33ページの施策体系図に★を記しています。